

学位論文要旨

非継続・非連続的な保育としての
一時預かり事業における保育者の実践知
—多声的ビジュアル・エスノグラフィーを用いて—

広島大学大学院教育学研究科
教育学習科学専攻

D182811 加藤 望

論文題目

非継続・非連続的な保育としての一時預かり事業における保育者の実践知
－多声的ビジュアル・エスノグラフィーを用いて－

論文構成

序章 問題と目的

第1節 問題背景

- 第1項 日本の子育てに支援が必要とされる背景
- 第2項 多様な子育て支援事業の実施に伴う保育者の困難
- 第3項 一時預かり事業で子どもの保育を担うことの現状と課題
- 第4項 一時預かり事業の概要

第2節 先行研究の成果と課題

- 第1項 一時預かり事業に関する先行研究の検討
- 第2項 保育者の実践知に関する先行研究の検討

第3節 本研究の目的と意義

- 第1項 目的
- 第2項 意義

第1章 実践知を巡る議論と定義

第1節 実践知とその創出を理解する視点

- 第1項 実践知の概要
- 第2項 実践知と親和性の高い概念
- 第3項 SECIモデルによる実践知の創出
- 第4項 暗黙知と形式知を分かち実践知の言語化

第2節 保育者の実践知に関する先行研究の検討

- 第1項 自己省察から形成される口頭伝達可能な実践知
- 第2項 理念や構造に影響される口頭伝達困難な実践知
- 第3項 保育者の実践知に類似するその他の概念

第3節 本研究における実践知の定義と構造

第2章 本研究の理論的枠組み

第1節 Shulmanによる実践的知識

- 第1項 口頭伝達可能な形式知としての知識基礎
- 第2項 口頭伝達困難な暗黙知としてのPCK
- 第3項 Shulmanによる実践的知識の概念に依拠する理由

第2節 Manenによる教育的タクト

- 第1項 内面化された暗黙知としての教育的タクト
- 第2項 Manenによる教育的タクトの概念に依拠する理由

第3章 研究の対象と方法

第1節 研究方法論としての多声的ビジュアル・エスノグラフィー

- 第1項 実践知を明らかにする先行研究の検討
- 第2項 Tobinによる多声的ビジュアル・エスノグラフィーの概要
- 第3項 語りのきっかけとしてのビジュアル・エスノグラフィー
- 第4項 多声的な語り

第2節 研究協力を受けた保育施設と保育者

- 第1項 保育施設と保育者の選定方法
- 第2項 本研究における多声的な語り
- 第3項 保育施設と保育者のプロフィール（第一声）
- 第4項 保育施設と保育者のプロフィール（第二声）
- 第5項 保育施設と保育者のプロフィール（第三声）

第3節 ビジュアル・エスノグラフィーの作成と内容

- 第1項 ビジュアル・エスノグラフィーの作成
- 第2項 A園のビジュアル・エスノグラフィー
- 第3項 B園のビジュアル・エスノグラフィー
- 第4項 C園のビジュアル・エスノグラフィー
- 第5項 D園のビジュアル・エスノグラフィー

第4節 データ収集の方法

- 第1項 映像を使用したフォーカスグループインタビュー
- 第2項 本研究におけるデータ収集の方法

第5節 データ分析の方法

- 第1項 質的データ分析法としての SCAT
- 第2項 本研究で SCAT を用いる理由
- 第3項 SCAT による分析の実際

第6節 倫理的配慮

第4章 予め伝達可能な保育者の知識及び実践力としての実践知

第1節 本章の目的と分析対象

- 第1項 知識及び実践力への着目
- 第2項 目的
- 第3項 分析の対象と視点

第2節 一時預かり事業における「保育の知識基礎」

第3節 一時預かり担当保育者のクラス運営に関する知識

- 第1項 子どもと保育者の配属に関する知識
- 第2項 子どもと保護者の理解を深めるための知識

第4節 一時預かり担当保育者に求められる実践力としての PCK

- 第1項 保育時間と保育内容を翻案する実践力
- 第2項 翻案する機会を担保する実践力

第5節 小括

第5章 非継続・非連続的通園における子ども理解としての実践知

第1節 本章の目的と分析対象

第1項 子ども理解への着目

第2項 目的

第3項 分析の対象と視点

第2節 家庭生活の尊重からはじまる子ども理解

第1項 情報不足を補うための物的環境

第2項 経験不足を補うための人的環境

第3節 家庭とのギャップ埋めを意識した子ども理解

第1項 みんな一緒に楽しい経験をつくる

第2項 段取り困難な一斉活動

第4節 小括

第6章 一時預かり事業における即興的判断としての「抱っこ」の実践知

第1節 本章の目的と分析対象

第1項 「抱っこ」への着目

第2項 目的

第3項 分析の対象と視点

第2節 子どもを「抱っこ」しないときとその判断

第1項 「抱っこ」に代わる物的環境の導入

第2項 「抱っこ」しない判断を支える情報共有

第3節 子どもを「抱っこ」するときとその判断

第1項 家庭生活を取り込んだ「抱っこ」の方法

第2項 「抱っこ」する判断を支える子どもからの選択

第4節 小括

終章 総合考察

第1節 各章の総括

第2節 本研究の成果と意義

第1項 一時預かり事業を「保育」と捉えることの意味

第2項 従来の保育者養成教育の課題点と新たな示唆

第3項 こども誰でも通園制度（仮称）への示唆

第3節 本研究の課題と限界

引用文献

論文概要

序章 問題と目的

現代日本社会の育児環境は、核家族化の進行、地域との繋がり希薄化のため、子どもを取り巻く大人（家族等）の数も少なく、育児の負担は保護者に集中しているという課題がある。こうした社会的背景に応じるため、地域子ども・子育て支援事業が実施され、保育者（本研究では、保育士、保育教諭、幼稚園教諭を総称して保育者という）にも対応が求められており（山縣，2021）、場合によって保育者は、病児・病後児保育や夜間保育、休日保育等、保護者のニーズに応じて多様な形態で子どもの保育を担う（厚生労働省，2018a）。

しかし実施に伴って、保育者の困難も多様となっている（e.g.上田・鳥光，2000）。また、事業の種別によっては、保護者が日常的に継続して利用するわけではないため、保育者は非継続・非連続的にその子どもの保育を担うことになる（以下、本研究では、このように一時的、緊急的、断続的な状況で行われる保育を、通常のクラス保育が継続・連続して子どもの保育を担うことと区別し、非継続・非連続的な保育と称する）。中でも、日常的に保育施設に在籍していない場合で、家庭での保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を預かり、必要な保護を行う一時預かり事業（文部科学省・厚生労働省，2015）は、利用延べ人数も年々、上昇しており、ニーズが高い子育て支援事業である（厚生労働省，2018b）。

日本の一時預かり事業に関する先行研究では、実践報告（e.g.小池ら，2018）と、利用する保護者や担当する保育者を対象とした意識調査（e.g.友田・河合，2011）が主流である。一時預かり事業を担う保育者（以下、一時預かり担当保育者）を対象とした先行研究では、実践の問題点を指摘するもの（e.g.小堀，2010）や、在り様の一部を示唆する研究がある（e.g.中原ら，1999）ものの、一時預かり担当保育者の保育実践そのものや実際の保育内容を取り扱い、その専門性を明らかにした研究は見当たらない。

一方で、保育職は専門職であり、保育者には専門的知識や実務経験を活かして子育て支援に携わることが期待される。保育者の専門性に関する国内の研究では、保育所保育士や幼稚園教諭に限らず、施設で働く保育士等、活躍する場所に合った多くの研究が重ねられている（e.g.高井・森，2015）。専門性を培う際、人が仕事の場（workplace）で経験から得た知識を実践知（practical knowledge または practical intelligence）（楠見，2014）といい、保育者の実践知についてはこれまでも多くの知見が蓄積されている（e.g.湯浅，2017）が、これら先行研究の対象はクラス保育を担う保育者のみとなっている。

そこで本研究では、非継続・非連続的な保育を担う保育者、特に一時預かり担当保育者に着目し、日々の実践の中から形成する実践知を明らかにする。これにより、非継続・非連続的な保育を担う保育者の知識や実践力を検討するとともに、保育者養成教育や今後の子育て支援事業の在り方に対する示唆を提示する。

第1章 実践知を巡る議論と定義

本研究における実践知創出の過程については、企業で働く人が知識をどう創造し組織で共有しているのか、その過程を明らかにした野中・竹内（2020）の SECIモデルに依拠する。野中・竹内（2020）は、実践知を形式知と暗黙知に分けて考えている。彼らの主張によると、実践知が創出され組織で共有される過程の中に、学問として他者へ口頭伝達可能な状態になった形式知と、実践を通して推理しながら形成され口頭伝達が困難な暗黙知とがある。

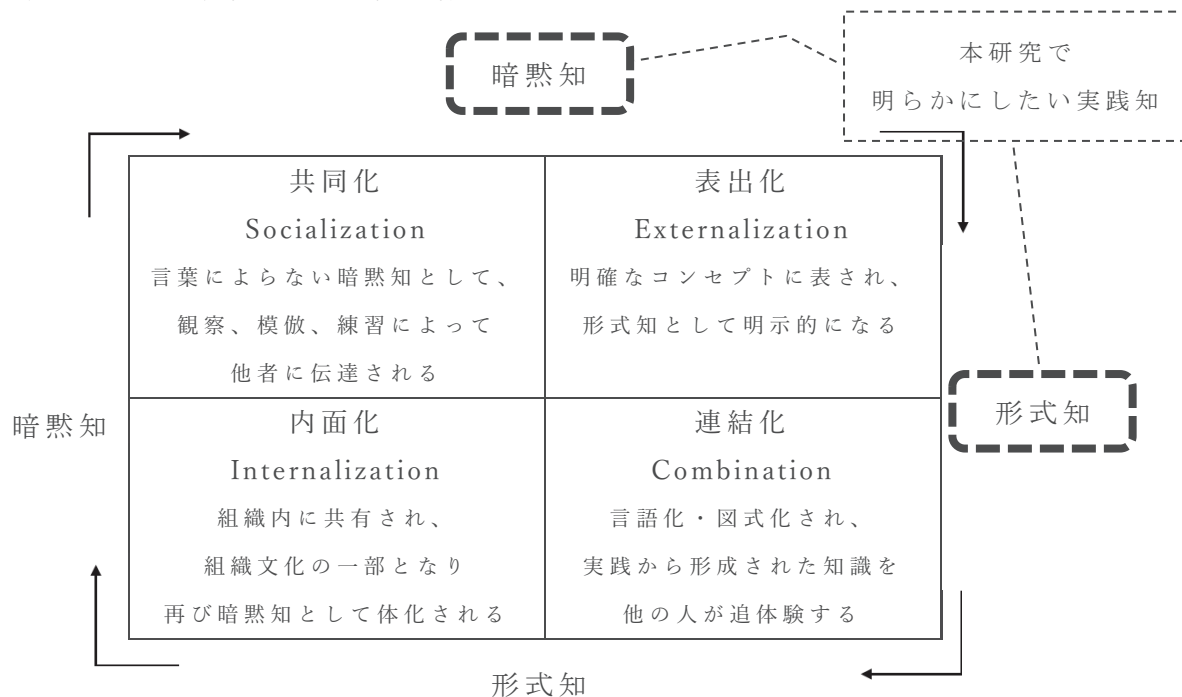


Fig.1-1 本研究で明らかにする実践知の構造

野中・竹内(2020)を参考に著者作成

本研究では、形式知と暗黙知の両視点から実践知を明らかにし、実践者本人以外の保育者からの語りを得ることや、保育者同士の対話を促進する研究方法を通じて保育者の実践について多様な解釈を検討し、実践知を正当化して完全なマニュアル化とすることを避け、解釈が偏らないようにする。

第2章 理論的枠組み

本研究の理論的枠組みとして Lee. S. Shulman (1938-) が定義した「教育の知識基礎 (Pedagogical Content)」と、Max Van Manen (マーネン) が提唱した教育的タクト (Pedagogical Tact) を用いる。本研究で明らかにしたい実践知の内容は、企業の実践知とは異なるため、教師教育の専門家である Shulman の提唱した「教育の知識基礎」を枠組みとすることで、保育者特有の実践知を理解しやすくなると思った。

他方、保育実践においては、省察が生きる事例や予め予測できる出来事ばかりではなく、計画外のことも起こり得る。その際、保育者には、その場で即興的にそうした出来事にも意義をもたらす必要性が求められる。そこでマーネンの教育

的タクト（マーネン，2011）の概念も理論的枠組みとする。一時預かり事業では、同じ子どもとのかかわりは一度きりしかない場合や、子どもの顔ぶれが毎日異なることから、教育的タクトであれば、その子どもとの唯一の時間についても検討することができる考えた。

第3章 研究の対象と方法

本研究で採用する研究方法論は、Tobinら(1989)の多声的ビジュアル・エスノグラフィーである。多声的ビジュアル・エスノグラフィーとは、これまでも、人々の価値観や信念、実践知などの目に見えないものを明らかにすることを目的とした研究で援用されている（大道ら，2020）。

具体的な方法として、複数の研究協力者と研究者でフォーカスグループインタビュー（Focus Group Interview 以下、FGI）の場を設け、共に同じ映像を視聴しながら半構造化インタビュー（Semi-structured Interview）を実施した。この時に使用する映像は、実際の保育施設で実施されている一時預かり事業での実践の様子である。

本研究では、保育施設計12園39名の保育者から研究協力を得た。12園のうち、4園に動画撮影の協力を得た。なお、一時預かり担当保育者で構成される保育施設が6園、クラス担当保育者で構成される保育施設が6園である。

得られた音声データは、Steps for Coding and Theorization（以下、SCAT）（大谷，2008；2011；2019）を使用して分析を行った。SCATであれば、脱文脈化してコーディングを行うため、語りにある深層の意味を掘り起こすことができ、保育者の実践知という明確に言語化しにくい語りを、理論化するための分析法として最適であると考えた。

倫理的配慮として、本研究を実施するにあたり、広島大学大学院教育学研究科倫理審査委員会に倫理審査を申請し、承認された。また、各保育施設の施設長および研究協力者に研究目的と計画を書面に沿って説明し、承諾書に署名を受けた。

第4章 予め伝達可能な知識及び実践力としての実践知

本章では、一時預かり担当保育者が形成した実践知の中でも、保育者養成教育において予め伝達可能な実践知を明らかにする。保育者が非継続・非連続的な保育を担う場合に発揮している実践知を元にし、養成教育でも伝達可能な知識及び実践力を検討する。分析対象とするデータは第一声と第二声の語りであり、Shulman（1986）の「教育の知識基礎（本研究では、保育の知識基礎）」を理論的枠組みとすることで、一時預かり担当保育者自身により口頭伝達が可能な実践知を案出した。結果として、87のテーマ・構成概念が案出された。

保育者養成教育において予め伝達可能な知識として、クラス運営に関する知識、保育計画、保育内容に関する知識がある。一時預かり事業では、子どもが主体的に遊ぶための前提条件が揃わないことから、保育者からの積極的な遊びの提案が必要となる。そのため保育者には、どの子どもにも一見して理解しやすく魅力的な遊びを提供するための知識を予め身に付けていることが分かった。また、実践

力では大幅に融通可能な保育計画を立案できる実践力、自己の保育を瞬時に振り返る実践力が求められる。これらの実践力については、保育者養成教育の段階で身に付けることは困難だと予想される。しかし、振り返りの機会を持つことの重要性を理解することや、子ども理解について同僚と意見交換すること、先輩保育者から助言をもらう姿勢を養っておくことにより、実際に保育者となった場合に自己の保育を瞬時に振り返る実践力へ繋げることができると期待される。

第5章 非継続・非連続的通園における子ども理解としての実践知

非継続・非連続的な保育である一時預かり事業では、子ども理解に必要な情報が途切れ、保育者は子どもの成長発達の状況や興味関心のあること等を連続的に捉えることが難しい。

そこで第5章では、Shulman が定義した PCK を理論的枠組みとし、一時預かり担当保育者とクラス担当保育者の語りのずれに着目して分析を行う。これにより、一時預かり担当保育者に特有の子ども理解の実践知を明らかにし、非継続・非連続的な子どもとのかかわりを特徴とした子ども理解の方法とその内容を検討する。

結果として、非継続・非連続的な保育において子どもを理解しようとする場合、保育者に求められる実践知として家庭と保育施設での生活上にあるギャップを理解し、これを埋めるための実践知、流動的かつ柔軟に活動を展開する実践知、子ども自身に不足する経験や子ども理解のために不足する情報、保育者の人手不足を物的環境で補う実践知があることが明らかとなった。

第6章 一時預かり事業における即興的判断としての「抱っこ」の実践知

本章では、マーネンの教育的タクトの概念に基づき、一時預かり担当保育者が、子どもの情緒を安定へと導く上でどのような即興的判断を下しているのか、特に親密性を要する「抱っこ」に着目する。

結果として、親密性を要する「抱っこ」について、子どもが「抱っこ」を望まない場合の実践知や、「抱っこ」する・しない（できる・できない）という判断に対する実践知から、子どもとかわる際の即興的判断に対する要素を明らかにした。一時預かり担当保育者は、即興的な判断を必要とする場合、子どもの家庭生活での育児方法を優先すること、子どもからの選択を優先すること、自己の保育観や子ども観を迅速に言語化し同僚と意思疎通を図っている。一時預かり事業に通園する子どもは、日常の多くの時間を家庭で過ごすことから、子どもが保育施設の方法に生活スタイルを合わせるのではなく、保育者が子どもの生活スタイルに保育方法を合わせることを優先とする。また、育児担当制のように子どもに個別的就業にかかわる際も、保育者側から一方的に子どもの担当者を決めるのではなく、子どもから保育者を選択するような緩やかな担当制をとっている。加えて、一時預かり事業で即興的判断を要する場合、その判断の要素を言語化することで、保育中にも同僚間で子どもに対する見立てや保育者の行動の意図を共有し、迅速に子ども理解が進められるようにしていることが分かった。

終章 総合考察と本研究の課題

以上の結果から、保育者が非継続・非連続的な保育を担う場合に求められる知識や実践力を検討するとともに、保育者養成教育や今後の子育て支援事業の在り方として次のことが言える。

第一に、一時預かり担当保育者は、一時預かり事業を「保育」と捉えて実践知を形成していることが明らかとなった。元来、一時預かり事業のように非継続・非連続的に子どもとかかわる実践を、行政は「保育」とは定義していない。しかし、実際に子どもを預かる一時預かり担当保育者たちは、非継続・非連続的なかわりも「保育」と捉え、一人ひとりの子どもに願いやねらいを持ってかかわっている。また、非継続・非連続的なかわりにより、子どもの情報が不足する部分を物的環境や人的環境で補いつつ、大きく融通できる形でのねらいや計画を念頭に、時に即興的判断をもって計画を変容させつつ、保育施設での子どもの生活を支えている。保育者が一時預かり事業を「保育」と捉えることにより、保育施設という物的にも人的にも限られた環境の中でも、子ども一人ひとりの実情や特性に合わせて一時預かり事業の時間を過ごすことが可能となる。

第二に、従来の保育者養成教育の課題点と新たな示唆として、現状では非継続・非連続的に子どもとかかわる保育事業に関する授業内容はカリキュラム上必須とはされていないが、今後は保育者が非継続・非連続的に子どもの保育を担う場合に予め学ぶことができる環境構成や保育計画、クラス運営に関する知識を身に付けておく必要がある。また、実践力についても、家庭で多くの時間を過ごす子どもの実情や乳幼児に明示的で魅力的な遊びのレパートリーを増やしておく必要がある。

第三に、こうした非継続・非連続的な保育を担う場合に求められる保育者の実践知は、子ども誰でも通園制度（仮称）で保育を担う場合にも示唆を与えるものである。その子どもとの継続的な関係が保障されていない一時預かり担当保育者には、子どもの保育を現在進行中で担いながらも、その子どもとの関係性や子ども理解と保育方法、自分の言動を即時的かつ客観的に振り返りつつ、時に同僚保育者の見立ても共有しながら、その子どもにとっての最善を即時判断して選択できることが必要となる。非継続・非連続的な保育を担う場合に求められる保育者の実践力は、子ども理解や自己省察、次への手立てについて、これを保育中であっても瞬時に行うことのできる熟達さである。

本研究の課題は、Shulman（1986）の「教育の知識基礎」や Manen（2015）の教育的タクトを理論的枠組みとして用い、SCATでの分析時にこれらを参照したことにより、一部の分析結果が上位概念や既成概念に吸収されてしまったことである。こうした課題については、今後、理論的枠組みを再考することによって、乗り越えられる可能性がある。また限界は、次の二点である。第一に、FGIで使用したビジュアル・エスノグラフィーが午前中を中心としていることから、降園時や降園後、登園前に関する語りを十分に得られていない。第二に、本研究で取り扱った一時預かり事業は、保育施設で実施されていることから、地域子育て支援拠点事業等で実施されている一時預かり事業に汎用性があるかどうかの確

認はできていない。

引用文献

- 加藤望 (2019a) 一時預かり事業において保育者に生起する葛藤とその背景. 保育学研究, 57, (3), 8-19.
- 加藤望 (2019b) 子どもの情緒を安定に導く一時預かり事業担当保育者の実践的知識:リー・ショーマンの「知識基礎」カテゴリーに着目して. 国際幼児教育学研究, 26, pp.11-22.
- 加藤望 (2021) 一時預かり担当保育者はどのように子どもの情緒を安定に導くのか?—「抱っこ」の判断を巡る専門性に着目して. 質的心理学研究, 20, (1), pp.32-48.
- 加藤望 (2022) 一時預かり事業の保育者に特有の実践知: クラス担当保育者の語りとのずれに着目して. 乳幼児教育学研究, 31, pp. 51-62.
- 小池由佳・角張慶子・斎藤裕 (2018) 少子地域における地域子育て支援サービスの利用状況に関する研究: A 自治体の子育て家庭の特性との関連に着目して. 人間生活学研, 9, pp.1-10.
- 厚生労働省 (2018a) 保育所保育指針解説. フレーベル館.
- 厚生労働省 (2018b) 各自治体の多様な保育(延長保育, 病児保育, 一時預かり, 夜間保育)及び障害児保育の実施状況について. <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000155415.html> (情報取得 2018/11/18)
- 楠見孝 (2014) ホワイトカラーの熟達を支える実践知の獲得. 組織化学, 48, (2), pp.6-15.
- Lave J. & Wenger E. 佐伯胖訳 (1993) 状況に埋め込まれた学習—正統的周辺参加. 産業図書. pp.5-33.
- Manen. M. V. (2015) Pedagogical Tact: Knowing What You Don't Know What to Do. Left Coast Press, Inc.
- 文部科学省・厚生労働省 (2015) 一時預かり事業実施要綱. https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/27f4a5b4-53c9-446d-ab3d-7c7055949a26/f1d67b3d/20230929_policies_kokoseido_law_tsuuchi_tsuuchi-h24-h29_547_0.pdf (情報取得 2024/1/1)
- 野中郁次郎・竹内弘高 (2020) 知識創造企業 (新装版). 東洋経済新報社.
- 大道香織・加藤望・権赫虹・中坪史典 (2020) 研究方法論としての多声的ビジュアル・エスノグラフィーの可能性と課題. 広島大学大学院人間社会科学研究科紀要, 教育学研究, 1, pp.213-220.
- 大谷尚 (2008) 4 ステップコーディングによる質的データ分析手法 SCAT の提案—着手しやすく小規模データにも適用可能な理論化の手続き. 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要, 54, pp.27-44
- 大谷尚 (2011) SCAT: Steps for coding and Theorization —明示的手続きで着手

しやすく小規模データに適用可能な質的データ分析手法. 感性工学日本感性工学会論文誌, 10, pp.155-160.

大谷尚 (2019) 質的研究の考え方—研究方法論から SCAT による分析まで—. 名古屋大学出版会.

Shulman, L. S. (1986) *Those Who Understand : Knowledge Growth in Teaching. Stanford University Educational Researcher* pp.4-14.

Tobin, J., Wu, D. Y. H., & Davidson, D. H. (1989). *Preschool in Three Cultures: Japan, China, and the United States. New Haven. Yale University Press.*

友田尋子・河合洋子 (2011) 保育サービス・育児支援制度のニーズに関する研究 : 子どもの年齢・地域・サポートの充実度. 甲南女子大学研究紀要, 看護学・リハビリテーション学, 5. pp.63-77.

山縣文治 (2021) 保育者のための子ども虐待 Q&A—予防のために知っておきたいこと—. 株式会社みらい. p.105.

湯浅阿貴子 (2017) ゲーム遊びに見られる「ずる」に対する保育者のかかわり. 保育学研究, 55, (2), pp.29-39.